

令和2年度 公文書開示（令和3年3月決定分）

令和2年度 公文書開示（令和3年3月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	總 枚 数	決定区分			(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号	
15	R3. 1. 8	R3. 3. 8	令和2年8月25日決定2教指企第734号「『心のつながりプロジェクト』取組や工夫の募集について（通知）」 令和2年9月23日決定2教指企第822号「東京都教育委員会ホームページ新規作成及びトップページスライド画像掲載依頼」 令和2年10月14日決定2教指企第950号「東京都教育委員会ホームページのページ更新依頼」 令和2年11月6日決定2教指企第1059号「東京都教育委員会ホームページのページ更新依頼」 令和2年11月20日決定2教指企第1129号「東京都教育委員会ホームページのページ更新依頼」 令和2年12月3日決定2教指企第1204号「東京都教育委員会ホームページのページ更新依頼」 令和2年12月17日決定2教指企第1280号「東京都教育委員会ホームページのページ更新依頼」 令和3年1月6日決定2教指企第1362号「東京都教育委員会ホームページのページ更新依頼」 令和3年1月14日決定2教指企第1401号「東京都教育委員会ホームページのページ更新依頼」 令和3年1月29日決定2教指企第1473号「東京都教育委員会ホームページのページ更新依頼」 令和3年2月17日決定2教指企第1578号「東京都教育委員会ホームページのページ更新依頼」 令和2年8月28日付区市町村教育委員会宛て通知文（2教指企第734号「『心のつながりプロジェクト』取組や工夫の募集について（通知）」 令和2年8月28日付都立学校長宛て通知文（2教指企第734号「『心のつながりプロジェクト』取組や工夫の募集について（通知）」 各校の「心のつながりシート」	1															教育庁指導部 管理課
16	R3. 1. 27	R3. 3. 10	令和2年12月24日付2教指企第1223号「令和2年度卒業式及び令和3年度入学式等の実施について（通知）」 令和2年12月24日付2教指企第1224号「新型コロナウイルス感染症対策を施した令和2年度卒業式及び令和3年度入学式等の実施について（通知）」 令和2年12月17日付2教指高第445号「年末・年始における生活指導について（通知）」 (指導資料)学校の「新しい日常」への移行と冬休みをよりよく過ごすために 令和2年12月18日付事務連絡「『冬季休業中の過ごし方』の送付について」 「冬季休業中の過ごし方」小・中部版 「冬季休業中の過ごし方」高等部版	1														教育庁総務部 総務課	
17	R3. 1. 27	R3. 3. 10	(1) 令和3年1月5日付2教総策第1046号「新型コロナウイルス感染症対策に係るオンライン学習等への準備について（依頼）」 (2) 令和3年1月7日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症対策におけるオンライン学習等の活用に係る留意点について」	1														教育庁総務部 教育政策課	
18	R3. 1. 27	R3. 3. 10	(1) 令和3年1月12日付事務連絡「統合型学習支援サービスの前倒しアカウント利用期間の延長について」及び別紙「O365問合せ管理表」 (2) 令和3年2月2日付2教総策第1112号「新型コロナウイルス感染症対策におけるBYOD等用ネットワークへの教育政策課配備の機器接続について」、別紙1及び別紙2	1						1							事業者の連絡先については、法人（国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。）その他の団体（以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるおそれがあると認められるため	教育庁総務部 教育政策課	

令和2年度 公文書開示（令和3年3月決定分）

令和2年度 公文書開示（令和3年3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分			(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
22	R3.1.27	R3.3.10	年末年始における都立学校施設開放事業（屋外施設）について (2) 新型コロナウイルス感染症に関する都立学校開放事業における対応について (通知) (3) 新型コロナウイルス感染症に関する都立学校開放事業における中止期間の延長について	1															教育庁地域教育支援部生涯学習課	
23	R3.1.27	R3.3.10	令和2年11月19日付2教総総第1757号 年末年始に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底について 令和2年12月1日付事務連絡 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について 令和2年12月3日付事務連絡 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～の改訂について 令和2年12月9日付事務連絡 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において合唱等を行う場面での新型コロナウイルス感染症対策の徹底について 令和2年12月10日付事務連絡 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において合唱等を行う場面での新型コロナウイルス感染症対策の徹底について 令和2年12月14日付2教総総第1945号 年末年始における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について 令和2年12月17日付事務連絡 「新型コロナウイルス感染症都民向け感染予防ハンドブック」の活用について 令和2年12月22日付事務連絡 医療従事者の方々への感謝の気持ちを伝える取組について 令和3年1月4日付2教総総第2075号 新規コロナウイルス感染症対策の徹底について 令和3年1月7日付2教総総第2115号 緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症の一層の徹底について 令和3年1月8日付事務連絡 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について 令和3年1月12日付事務連絡 新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための取組について 令和3年1月15日付事務連絡 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域拡大を踏まえた、小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について 令和3年1月19日付事務連絡 学校における企業人材受け入れ支援のための「学校雇用シェアリング」の開設について	1															教育庁総務部総務課	
24	R3.1.27	R3.3.10	令和2年11月24日付事務連絡 新型コロナウイルス感染症に関する職場における一層の対策強化について 令和2年12月1日付事務連絡 国立成育医療センターからの調査に関する周知依頼について 令和2年12月9日付事務連絡 職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について 令和3年1月15日付事務連絡 緊急事態宣言の発出を踏まえた新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について		1						1		1						・事業者の電話番号については、公表されておらず、公にすることにより、事業と関連のない電話をされる等、法人の事業活動が損なわれると認められるため ・職員個人の電子メールアドレスについては、公にすることにより業務に関連のないメールが送信される等、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため ・パスワードについては、公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	教育庁総務部総務課
25	R3.1.27	R3.3.10	学校保健特別対策事業費補助金の活用例及び学校への予算配布について 新型コロナウイルス感染症対策の手引き類のご提供について（依頼） 令和2年度第3次補正予算案における「感染症対策等の学校教育活動継続支援事業（仮称）」について 消毒用アルコールの貯蔵に係る運用要領の情報提供について（依頼） 文部科学省「感染症対策等の学校教育活動継続支援事業」について（通知）	1															教育庁地域教育支援部義務教育課	
26	R3.1.27	R3.3.10	・年末年始における学校保健に係る夜間・休日等緊急連絡について ・新型コロナウイルス感染症に係る差別・偏見啓発動画について		1					1		1						・職員個人の電子メールアドレス及び業務用の携帯電話番号については、公にすることにより業務に関連のない連絡をされる等、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため ・事業者等の電話番号については、公表されておらず、公にすることにより、事業と関連のない電話をされる等、法人の事業活動が損なわれると認められるため	教育庁地域教育支援部義務教育課	

令和2年度 公文書開示（令和3年3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分			(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	
27	R3.1.27	R3.3.10	・冬季休業期間中における都立学校の新型コロナウイルス感染症に関する対応について ・冬季休業期間中における都立学校の新型コロナウイルス感染症に関する対応の変更について ・緊急事態宣言下における給食費の取扱いについて	1															教育庁都立学校教育部学校健康推進課
28	R3.1.27	R3.3.10	冬季休業期間中における都立学校の新型コロナウイルス感染症に関する対応について		1									1				職員個人の電子メールアドレスについては、公にすることにより業務に関連のないメールが送信される等、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	教育庁都立学校教育部学校健康推進課
29	R3.1.27	R3.3.10	(1)スクールバスにおける新型コロナウイルス感染症対策について（依頼） (2)スクールバスにおける飛沫感染防止パーテーションの設置について（依頼） (3)令和3年1月から緊急事態宣言の解除される日までに実施予定だった修学旅行等に係るキャンセル料等の取扱いについて (4)債務者が確定していないことにより私費で払うことができない令和3年1月から3月までに発生した学校行事等のキャンセル料等の取扱いについて（通知） (5)職場における新型コロナウイルス感染症対策の徹底に係る予算について	1														教育庁都立学校教育部特別支援教育課	
30	R3.2.25	R3.3.10	令和2年3月3日（火曜日）に開催した東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第11回）の資料 08 新型コロナウイルスに関する都内公立学校の対応状況（PDF187.1KB）この文書の起案文書と、決定した会議の幹部職員（課長以上）名を記した文書類					1									請求に係る文書は作成及び取得しておらず存在しないため	教育庁総務部総務課	
31	R3.1.14	R3.3.15	東京都教育委員会児童・生徒等表彰の推薦数と被表彰者数<令和2年度> 令和元年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰 人間としての在り方生き方にに関する教科「人間と社会」令和2年度用改訂版教科書一施行版テキスト 試行版テキストに関する感想・意見等 令和元年度「人間と社会」推薦者研修（次第） 「人間と社会」の平成30年度実施状況及び令和元年度「人間と社会」推進事業について 「人間と社会」の取組について 令和元年度「人間と社会」推薦者研修（令和元年5月24日） 令和元年度「人間と社会」推進者研修 アンケート 令和2年度「人間と社会」説明会兼指導者研修会次第 専門学校ガイド 専門学校オフィシャルガイド	1															教育庁指導部管理課
32	R3.1.14	R3.3.15	令和元年度「人間と社会」推薦者研修及び令和2年度「人間と社会」説明会兼指導者研修会の会議録				1											教育庁指導部管理課	
33	R3.1.14	R3.3.15	令和2年度 東京都教育委員会児童・生徒等表彰 審査会資料		1					1				1			【行為・実績の概要、活動内容・功績・業績・徳行、評価案及びコメント】 ・当該情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため ・当該情報は、東京都教育委員会が実施する表彰に関する審査に関する情報であって、公にすることにより、当該事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため 【氏名等の公表を希望していない児童・生徒及び表彰を受けていない児童・生徒に関する情報の全て】 ・当該情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため		教育庁指導部管理課

令和2年度 公文書開示（令和3年3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分		(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	
34	R3.1.14	R3.3.15	(1) 令和2年度 東京都教育委員会児童・生徒等表彰 被表彰者の授賞理由で、神社に関連したもの (2) 「人間と社会」の有識者による外部検討の会議録					1										(1) 神社に関連していることをもって、授賞理由とした案件はないため、請求に係る文書は作成及び取得しておらず、存在しない (2) 請求に係る文書は作成及び取得しておらず、存在しない	教育庁指導部 管理課
35	R3.3.12	R3.3.15	・令和2年3月26日付けの中学校等別評定割合（個票）一都内公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の令和元年12月31日現在の評定（調査書記載の評定）状況一調査対象623校（中等教育学校、義務教育学校を含む。）のうち調査対象人員が40人以下の学校を除いた579校 ・平成31年3月28日付けの中学校等別評定割合（個票）一都内公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年平成30年12月31日現在の評定（調査書記載の評定）状況一調査対象624校（中等教育学校、義務教育学校を含む）のうち調査対象人員が40人以下の学校等を除いた574校 ・平成30年3月22日付けの中学校等別評定割合（個票）一都内公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の平成29年12月31日現在の評定（調査書記載の評定）状況一調査対象625校（中等教育学校、義務教育学校を含む）のうち調査対象人員が40人以下の学校等を除いた573校	1														教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
36	R3.1.19	R3.3.17	令和2年7月21日付2教総総第890号 一部開示決定通知書（写し）			1				1								業者の氏名、生徒に関する情報については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができる事となる物を含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため	教育庁総務部 総務課
37	R3.1.19	R3.3.17	男女別定員制の緩和実施による合格最低点の是正状況	1														教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
38	R3.1.20	R3.3.19	・平成22年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会報告書 ・平成29年5月12日（金）入選検（第1回）記録 ・平成29年5月26日（金）入選検（第2回）記録 ・平成29年6月9日（金）入選検（第3回）記録 ・平成29年6月23日（金）入選検（第4回）記録 ・平成29年7月6日（木）入選検（第5回）記録 ・平成30年5月9日（水）入選検（第1回）記録 ・平成30年5月22日（火）入選検（第2回）記録 ・平成30年6月11日（月）入選検（第3回）記録 ・平成30年6月21日（木）入選検（第4回）記録 ・平成30年7月9日（月）入選検（第5回）記録 ・平成31年3月26日（火）入選検（第6回）記録 ・令和元年5月10日（金）入選検（第1回）記録 ・令和元年5月24日（金）入選検（第2回）記録 ・令和元年6月6日（木）入選検（第3回）記録 ・令和元年6月21日（金）入選検（第4回）記録 ・令和元年7月8日（木）入選検（第5回）記録 ・令和2年5月21日（水）入選検（第2回）記録 ・令和2年6月19日（金）入選検（第3回）記録 ・令和2年7月6日（月）入選検（第4回）記録 ・平成27年度東京都立高等学校入学者選抜に関する調査No.3 ・平成28年度東京都立高等学校入学者選抜に関する調査No.3 ・平成29年度東京都立高等学校入学者選抜に関する調査No.3 ・平成30年度東京都立高等学校入学者選抜に関する調査No.3 ・平成31年度東京都立高等学校入学者選抜に関する調査No.3 ・令和2年度東京都立高等学校入学者選抜に関する調査No.3	1															教育庁都立学校教育部高等学校教育課

令和2年度 公文書開示（令和3年3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分			(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
39	R3.1.20	R3.3.19	「男女別定員制の緩和について」（平成27年度から令和2年度まで）				1								1				男女別定員制は正幅等に関する資料及び「男女別定員制の緩和について」のうち開示していない部分については、他の情報と合わせることにより、学校を特定することが可能となる情報である。学校が明らかになることにより、各学校における合格最低点が明らかになるなど、都立高等学校の順位付けが可能となり、それによって受験競争が助長され、選抜方法の多様化など、東京都教育委員会が進めている入学者選抜改善や、各学校が推進している特色ある学校づくりが阻害され、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課
40	R3.1.20	R3.3.19	「東京都立学校入学者選抜検討委員会」の議論で使用した資料や基礎データのうち、男女別定員制の緩和措置を実施している学校のは正幅や男女別の合格最低点について、平成26年度以前のもので残っているものすべて				1											請求に係る公文書は現に保有しておらず、存在しないため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
41	R3.1.20	R3.3.19	①「東京都立学校入学者選抜検討委員会報告書」のうち、平成30年度以前のもので残っているもの全て															本件請求に係る情報のうち平成21年度作成のもの以外は、都立中央図書館又は東京都教育委員会ホームページにおいて閲覧可能な情報であり、これらは東京都情報公開条例第18条第2項「都の図書館等図書、資料、刊行物等を閲覧に供し、若しくは貸し出すことを目的とする施設において管理されている公文書であって、一般に閲覧させ、若しくは貸し出すことができる」とされているもの又はインターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
42	R3.3.12	R3.3.19	マスクの着用が新型コロナウイルスの感染拡大防止に効果があるという科学的根拠を立証する文書				1											請求に係る文書は作成及び取得しておらず存在しないため	教育庁総務部総務課	
43	R3.3.12	R3.3.19	・マスク着用が新型コロナウイルスの感染拡大防止に効果があるという科学的根拠を立証する文書 ・新型コロナウイルスが存在証明するエビデンスの文書				1											請求に係る文書は作成及び取得しておらず存在しないため	教育庁総務部総務課	
44	R3.2.10	R3.3.22	都立●●校における平成30年度中および平成31（令和元）年度中に、管理職が●●教諭を指導した記録およびこれに関連する文書一式					1										請求のあった文書があるかないかを明らかにすることで、非開示情報を開示してしまうこととなるため	都立●●学校	
45	R3.3.18	R3.3.22	(1) 教育委員会（都立学校）共通事案に係る文書保存期間・移管基準表 (2) 都立学校共通事案に係る文書保存期間・移管基準表	1															教育庁総務部総務課	
46	R3.2.2	R3.3.23	都立特別支援学校における事故報告	1															教育庁指導部管理課	
47	R3.2.18	R3.3.25	考える道徳シナリオ	1															教育庁指導部管理課	
48	R3.2.18	R3.3.25	「考える道徳」（仮）保護者向けビデオの制作委託【29-60113】委託契約書		1						1	1						・事業者の電話番号については、公表されておらず、公にすることにより、事業と関連のない電話をされる等、法人の事業活動が損なわれるため ・事業者の印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	教育庁指導部管理課	
49	R3.2.18	R3.3.25	出演者の職・氏名を書いたもの				1											請求に係る文書は作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁指導部管理課	
50	R3.2.2	R3.3.29	東京都が実施する「次世代リーダー育成道場」事業において、2020年11月15日に東京都教職員研修センターで実施された、留学を控えた高校生の事前オリエンテーションの一環である「目標設定オリエンテーション」の講師候補から、●●を除外することを決定した検討・協議・内容が記載された資料（作成されたプロファイル、議事録・メモ（手控えを含む）、関係者間で取り交わされたメール）の一切。					1		1							請求のあった文書があるかないかを明らかにすることで、非開示情報を開示してしまうこととなるため	東京都教職員研修センター		

令和2年度 公文書開示（令和3年3月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	總 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
51	R3. 2. 2	R3. 3. 29	(1) メール、プロフィール (2) 講師選定調書	1						1	1	1	1	1					【講話者候補のプロフィール及び講演実績に関する情報】個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができるものを含む。）であるため 【業者及び講話者候補の氏名、講話者候補のプロフィールに関する情報】個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができるものを含む。）であるため 【業者のメールアドレス、業者の住所に関する情報】当該情報については、一般に公表されておらず、公にすることにより、事業と関連のない連絡をされる等、法人の事業活動が損なわれると認められるため 【職員のメールアドレス】職員が業務で使用する電子メールアドレスは、公にすることにより、業務と関連のないメールが送信される等、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため 【講師名、年齢、性別、所属・職名等、講師プロフィール、講師履歴、著作物等、専門分野・専門能力及び講師選定理由】個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができるものを含む。）であるため 【講師選定理由】当該情報については、公にすることにより、講師選定に関する事務に關し、評価、判断等その事務の過程、もしくは基準が明らかとなる恐れ又は公正な判断が行えなくなるおそれがあり、公正かつ円滑な選定に支障を及ぼすおそれがあるため また、担当者等による意見等について率直な記入が妨げられ、選定業務に係る事務の公正かつ円滑な遂行に支障が生じるおそれがあるため 等	東京都教職員研修センター
52	R3. 2. 2	R3. 3. 29	東京都が実施する「次世代リーダー育成道場」事業における講師の選定基準を記した文書					1										請求に係る公文書は作成していないため不存在	東京都教職員研修センター	